

## 確認申請・中間検査・完了検査・許可申請等の手数料

### ■建築物

床面積の合計	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査合格証有	中間検査合格証無
30㎡以内	7,000円	13,000円	12,000円	14,000円
30㎡超～100㎡以内	14,000円	17,000円	15,000円	17,000円
100㎡超～200㎡以内	24,000円	23,000円	23,000円	24,000円
200㎡超～500㎡以内	31,000円	31,000円	33,000円	35,000円
500㎡超～1,000㎡以内	58,000円	52,000円	57,000円	59,000円
1,000㎡超～2,000㎡以内	78,000円	72,000円	77,000円	82,000円
2,000㎡超～10,000㎡以内	235,000円	165,000円	191,000円	208,000円
10,000㎡超～50,000㎡以内	420,000円	261,000円	315,000円	331,000円
50,000㎡超	777,000円	552,000円	650,000円	666,000円

※ 中間検査は、検査を行う部分の床面積の合計。

### □移転・大規模の修繕・大規模の模様替・用途変更の床面積

移転・大規模の修繕・大規模の模様替及び用途変更をする場合は、当該移転・大規模の修繕・大規模の模様替又は用途変更に係る部分の床面積の2分の1を当該床面積の合計とします。

### □計画変更の床面積

確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を建築する場合(移転する場合を除く)は、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1(床面積を増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)を当該床面積の合計とします。

### ■建築設備・工作物

区 分	確認申請	計画変更	完了検査
昇降機	14,000円	7,000円	17,000円
小荷物昇降機	5,000円	4,000円	10,000円
その他の建築設備	14,000円	7,000円	17,000円
工作物	12,000円	5,000円	12,000円

### ■許可・認定等(主なもの)

根拠条文	名称	金額
法第7条の6第1項第1号又は第18条第24項第1号(準用含む)	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定	120,000円
法第43条第2項第1号	建築物の敷地と道路との関係の建築認定	27,000円
法第43条第2項第2号	建築物の敷地と道路との関係の建築許可	33,000円
法第44条第1項第2号	公衆便所等の道路内における建築許可	33,000円
法第44条第1項第3号	道路内における建築認定	27,000円
法第44条第1項第4号	公共用歩廊等の道路内における建築許可	160,000円
法第48条各項ただし書(準用含む)	用途地域における建築等許可	180,000円
法第51条ただし書(準用含む)	特殊建築物等敷地許可	160,000円
法第52条第10,11,14項	建築物の容積率の特例許可	160,000円
法第53条第4項又は第5項第3号	建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外等に係る許可	33,000円
法第53条の2第1項第3,4号(準用含む)	建築物の敷地面積の許可	160,000円
法第55条第2項	建築物の高さの特例認定	27,000円
法第55条第3項各号	建築物の高さの許可	160,000円
法第56条の2第1項ただし書	日影による建築物の高さの特例許可	160,000円
法第85条第5項	仮設建築物建築許可	120,000円
法第85条第6項	仮設建築物建築許可	160,000円